

4 産業廃棄物処理業者の帳簿の 備え付け

産業廃棄物処理業者の帳簿の備え付けについて

産業廃棄物処理業者は、排出事業者から委託されて収集、運搬又は処分を行った産業廃棄物について、
事業場ごとに帳簿を備え付け、1年ごとに閉鎖し、5年間保存しなければなりません。

※石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を明らかにすること。

※マニフェストに法令で定められた報告項目が記入されている場合は、マニフェストを時系列的に保存することで、帳簿の記載に代用することができます。
(処分業者は一次マニフェストと二次マニフェストの紐付けも必要です。)

帳簿の備え付け・記載・保存義務違反・・・30万円以下の罰金

● 収集又は運搬を行う場合の帳簿の記載事項と記載期限

記載事項	記載期限
収集又は運搬年月日	翌月末まで
交付されたマニフェストごとの交付者の氏名 又は名称、交付年月日及び交付番号	マニフェストを交付された日から10日 以内
受入先ごとの受入量	翌月末まで
運搬方法及び運搬先ごとの運搬量	翌月末まで
積替え又は保管を行う場合には、 積替え又は保管の場所ごとの搬出量	翌月末まで

● 帳簿記載例【産業廃棄物収集運搬業（積替え・保管なし）】

収集又は運搬 年月日	マニフェスト交付者の氏名・名称、 交付年月日、交付番号	受入量 (種類)	運搬方法 運搬先・運搬量 (運搬終了年月日)
R6. 4. 1	〇〇(株) 筑紫太郎 R6. 4. 1 第〇〇〇〇〇〇〇号	10t (がれき類)	10tダンプ ▽▽処分場 運搬量 10t R6. 4. 1

●処分を行う場合の帳簿の記載事項と記載期限

記載事項	記載期限
受入れ又は処分年月日	翌月末まで
交付又は回付されたマニフェストごとの交付者の氏名又は名称、交付年月日及び交付番号	マニフェストを交付又は回付された日から10日以内
受け入れた場合には、受入先ごとの受入量	翌月末まで
処分した場合には、処分方法ごとの処分量	翌月末まで
処分(埋立処分及び海洋投入処分を除く)後の(特別管理)産業廃棄物の搬出先ごとの持出量	翌月末まで

●帳簿記載例【産業廃棄物中間処理業】

受入れ又は処分年月日	マニフェスト交付者の氏名・名称、交付年月日、交付番号	受入量(種類)	処分量(種類) 処分方法 処分終了年月日	処分後の産業廃棄物 持出先・持出量 (2次マニフェスト交付番号)
受入年月日 R6. 4. 1	〇〇(株) 筑紫太郎 R6. 4. 1 第〇〇〇〇〇〇号	10t (汚泥)	10t (汚泥) 焼却 R6. 4. 5	▽▽処分場 持出量 1t(燃え殻) 持出日:R6. 4. 10 (第×××××号)

●運搬の委託をする場合の帳簿の記載事項と記載期限

記載事項	記載期限
委託年月日	翌月末まで
受託者の氏名又は名称及び住所並びに許可番号	翌月末まで
交付したマニフェストごとの交付年月日及び交付番号	(特別管理)産業廃棄物の引渡しまで
運搬先ごとの委託量	翌月末まで

●帳簿記載例【産業廃棄物中間処理業者が、中間処理後物を収集運搬業者に運搬を委託した場合】

委託年月日	受託者(収集運搬業者)の氏名・名称 住所・許可番号	2次マニフェストの 交付年月日 交付番号	排出事業者の 氏名・名称 1次マニフェストの交 付年月日・交付番号	運搬先 委託量 (種類)
R6. 4. 10	□□(株) 福岡一郎 □□市□□町□□ 第□□□□□□号	R6. 4. 10 第××××××号	〇〇(株) 筑紫太郎 R6. 4. 1 第〇〇〇〇〇〇号 △△(株) 宗像次郎 R6. 4. 1 第△△△△△△号	▽▽処分場 10t(燃え殻)

● 処分の委託をする場合の帳簿の記載事項と記載期限

記載事項	記載期限
委託年月日	翌月末まで
受託者の氏名又は名称及び住所並びに許可番号	翌月末まで
交付したマニフェストごとの交付年月日及び交付番号	(特別管理)産業廃棄物の引渡しまで
処分した場合には、処分方法ごとの処分量	(特別管理)産業廃棄物の引渡しまで
交付した2次マニフェストごとの、1次マニフェストの交付者(排出事業者)の氏名又は名称、交付年月日及び交付番号	(特別管理)産業廃棄物の引渡しまで
受託者ごとの受託の内容及び委託量	翌月末まで

● 帳簿記載例【産業廃棄物中間処理業者が中間処理後物を最終処分業者に処分を委託した場合】

委託年月日	受託者(処分業者)の氏名・名称 住所・許可番号	2次マニフェストの 交付年月日 交付番号	排出事業者の 氏名・名称 1次マニフェストの 交付年月日、交付番号	委託内容 委託量 (種類)
R6. 4. 10	□□(株) 福岡一郎 □□市□□町□□ 第□□□□□□号	R6. 4. 10 第××××××号	〇〇(株) 筑紫太郎 R6. 4. 1 第〇〇〇〇〇〇号 △△(株) 宗像次郎 R6. 4. 1 第△△△△△△号	埋立 10t(燃え殻)